

## 外国人介護人材受入れの在り方に関する検討会 開催要綱

### 1 趣旨・目的

「日本再興戦略（改訂 2014）」（平成 26 年 6 月 24 日閣議決定）においては、

- ・ 外国人技能実習制度の対象職種に介護分野を追加することについて、日本語要件等の介護分野特有の観点を踏まえつつ、年内を目途に検討し結論を得る
- ・ 介護福祉士資格等を取得した外国人留学生の卒業後の国内における就労を可能とするため、在留資格の拡充を含め、年内を目途に制度設計等を行うこととされている。

また、我が国では平成 20 年度より経済連携協定（EPA）に基づき、特例的に外国人介護労働者の受入れを開始し、現在は 3 か国から介護福祉士候補者を受け入れている中で、その更なる活用を求める声がある。

このため、学識経験者など介護サービス関係者を参集し、これらの外国人介護人材に係る課題に関し、検討を行う。

### 2 検討事項（予定）

- (1) 技能実習生の受入れの在り方について
- (2) 国家資格取得者に在留資格が付与された場合の運用の在り方等について
- (3) EPAの更なる活用方策について

### 3 構成員等

- (1) 検討会は、別添のとおり学識経験者並びに介護事業者団体、介護福祉士養成機関、職能団体及び介護労働者団体等の関係者により構成する。
- (2) 検討会の座長は、構成員の互選により選出する。
- (3) 座長は必要に応じ、有識者等に対して検討会への出席を求めることができる。

### 4. スケジュール（予定）

第 1 回を平成 26 年 10 月中に開催、以降数回程度開催する。

### 5. その他

- (1) 検討会は、厚生労働省社会・援護局長が別添の構成員の参集を求めて開催する。
- (2) 検討会の庶務は、厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室が、職業安定局、職業能力開発局及び老健局の関係課室の協力を得て行う。また、関係省庁との密接な連絡調整を図る。
- (3) 本検討会の議事は、原則として公開とする。

(別添)

外国人介護人材受入れの在り方に関する検討会 構成員名簿

いしばし 石橋	しんじ 真二	公益社団法人日本介護福祉士会会長
いのくま 猪熊	りつこ 律子	株式会社読売新聞東京本社編集局社会保障部部長
きたうら 北浦	まさゆき 正行	公益財団法人日本生産性本部参事
くまがい 熊谷	かずまさ 和正	公益社団法人全国老人福祉施設協議会副会長
しらい 白井	たかこ 孝子	学校法人滋慶学園東京福祉専門学校ケアワーク学部教務主任
たなか 田中	ひろかず 博一	公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会副会長
ねもと 根本	よしあき 嘉昭	神奈川県立保健福祉大学名誉教授
ひらかわ 平川	のりお 則男	日本労働組合総連合会総合政策局生活福祉局長
ひらかわ 平川	ひろゆき 博之	公益社団法人全国老人保健施設協会副会長
ひらた 平田	なおゆき 直之	社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国社会福祉法人経営者協議会高齢者福祉事業経営委員長

(五十音順)